

## ～申請の流れ～

### ①申請書の入手

「松茂町高齢者補聴器購入費補助金交付申請書」を松茂町役場長寿社会課で入手、または町ホームページからダウンロードしてください。

☆受領委任払いを希望する場合は、「受領委任払いに係る委任状及び同意書」も必要となります。

### ②耳鼻咽喉科を受診

申請書を持って耳鼻咽喉科を受診してください。

申請書の「医師による証明」欄に医師の証明をもらってください。

※診察料・証明料は自己負担となります。

※「医師による証明」欄は提出日の前3月以内に証明されたものであること。

### ③申請書等と補聴器の見積書を長寿社会課に提出

!! 1月末日までに提出してください !!

補聴器販売業者に補聴器の本体の購入費用がわかる見積書を作成依頼し、申請書と見積書を長寿社会課に提出してください。

☆受領委任払の場合、補聴器販売事業者から同意書もらった委任状及び同意書も併せて提出してください。

### ④審査後、補助金の交付可否を通知

要件に該当する場合は、交付決定書を送付します。

交付決定を受けた場合は、速やかに補聴器を購入してください。

### ⑤補聴器を購入後、実績報告書兼請求書等を長寿社会課へ提出

【提出書類】 !! 3月末日までに提出してください !!

・松茂町高齢者補聴器購入費補助金実績報告書兼請求書  
・補聴器本体の購入費用額が分かる領収書の原本  
(領収書の宛名は申請者氏名)

☆受領委任払は、補聴器本体の購入費用額の自己負担額が分かる領収書の原本

お問い合わせ  
松茂町役場 長寿社会課  
電話 088-699-2190



交付決定書を  
もらってから  
購入してね!